

令和 3 年 度 第 3 回

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団
評 議 員 会 議 事 録

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団
令和3年度第3回 評議員会議事録

評議員会の決議があったものとみなされた日

令和4年1月20日

評議員会の決議ならびに報告があったものとみなされた事項の提案者

理事長 阪上 昭次

議事録の作成に関わる職務を行った理事

常務理事 林 秀和

評議員総数 8名

【評議員会の目的である事項】

報告第2号 社会福祉法人指導監査の結果及び改善報告について

令和4年1月11日から20日までの間、理事長 阪上 昭次が評議員の全員に対して、評議員会の目的である事項について上記内容の提案書をもって説明し、令和4年1月20日までに当該提案につき評議員の全員より確認を得たので、定款第13条第4項に基づく評議員会の決議の省略方法により、当該提案を評議員会に報告があったものとみなされた。

説明の際にあった意見は以下のとおりである。

行澤評議員：評議員も確認する側ではあるが、事務処理は適正に行っていただきたい。

以上の通り、評議員会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本事項を提案した理事及び議事録の作成に関わる職務を行った理事は次に記名押印する。

令和 年 月 日

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団

理 事 長

ⓐ

常 務 理 事

ⓐ